

参 考

第四次御殿場市総合計画 基本構想

— 本構想について —

基本構想は10年後（令和7年度）の本市が目指すまちの姿として将来都市像を示すとともに、将来都市像の実現に向けた基本目標を定め、市民、事業者、行政など、本市に関わる全ての人々が取り組むまちづくりの基本的な理念として、7つの政策方針を示すものです。

期間は、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までです。

第1章 基本構想策定の趣旨

本市では、平成12年度に“緑きらきら、人いきいき、御殿場”を将来都市像とする、「第三次御殿場市総合計画」を策定し、平成13年度から平成27年度までを計画期間として、総合的かつ計画的な行政の運営に努めてまいりました。

この間、富士山世界遺産登録や新東名高速道路御殿場ジャンクション以西の開通等、本市のポテンシャルを高める追い風が吹くなか、新たな工業団地の整備や富士山樹空の森等の大型集客施設を整備し、また、良好な景観形成に取り組むことにより、さらなる御殿場の魅力の創出を図ってまいりました。

一方、各地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化社会の到来により、社会保障問題や、東京圏一極集中による地方の人口減少問題、さらには気候変動による大規模自然災害への対応等、様々な面で大きく変化しております。

また、地方分権の流れが加速するなか、地方自治体はこれまで以上に、市民と行政が一体となり、地域の特性を生かしたまちづくりが求められています。

こうした新たな局面を迎え、本市の持つ豊かな自然をはじめ、あらゆる資源を最大限に活かすことにより、人々が集い、市民にとって希望と活力があふれるようなまちとするため、新たな指針として「第四次御殿場市総合計画基本構想」を策定するものです。

第2章 将来都市像

「緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場」

世界の宝である富士山が与えてくれる豊かな自然を保全・活用し、誰もが生きがいと誇りを持って暮らすことのできるまちづくりを進め、本市の魅力に引かれ、人々が集うまちを将来都市像として表します。

第3章 土地利用の基本方針

富士山と箱根外輪山に代表される豊かな自然環境に調和した都市活動を実現するため、自然系、農林系、都市系の各利用区分に応じた秩序ある土地利用を図ります。

また、新東名高速道路等の整備により一層向上する広域交通ネットワーク上の優位性を生かしたまちづくりを推進し、長期にわたる安定した発展と均衡のとれた土地利用を図ります。

第4章 政策の方針

政策方針1 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり

《産業》

富士山世界遺産登録、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等による交流人口の増加や、新東名高速道路の新たなインターチェンジの開設等による産業構造の変化を視野に入れ、新たな産業の振興及び観光戦略により、活力あるまちづくりを進めます。

- 富士山と箱根外輪山、その周辺の豊かな自然環境や景観をまちの魅力に生かし、周辺市町村と連携した周遊、滞留型の観光を促進し、観光ハブ都市として発展するため、既存の観光施設に加え、新たな資源の発掘やスポーツ等のツーリズムの創出により、観光交流客数の増加を図ります。
- 新たな工業用地の創出を図ることにより、企業が進出しやすい環境の整備に努めます。また、起業家への支援を図るとともに、農林業や商業等との連携による新たな産業の振興に努めます。
- 魅力ある農林業の振興を目指すため、地場産品の販売強化やブランド化を図ります。また、安全で安心な農産物の生産を推進するとともに、農地や山林の適正な管理に努めます。
- 消費者ニーズに応じた商品の販売やサービスの提供を行うため、商店街や企業等が行う活気ある活動を支援します。また、本市の魅力ある地域資源を生かした御殿場ブランド商品の開発を促進します。
- 豊かな工業の振興を図るため、中小企業の経営基盤の安定化及び経営の改善を支援します。
- 誰もが働きやすくするため、国や県等と連携して良好な就業環境の整備を促進します。また、労働者への充実した福利厚生と豊富な労働教育の提供に努めます。

政策方針2 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり

《健康福祉》

誰もが希望を持って明るく健康に暮らすことができるように、社会福祉の充実を図り、地域で支え合う健やかな福祉のまちづくりを進めます。

- 真の子育て日本一を目指して、地域で子どもを見守る仕組みや預けやすい環境の確立など、子育て環境の向上を図ります。
- 市民がいつでも安心して医療サービスを受けられるために、地域の医療機関との連携強化を図るとともに、広域を含む地域医療体制づくりを推進します。
- 健康寿命の延伸のため、食育の推進や健康づくりの啓発など、市民自ら健康づくり活動が実践できるような体制づくりに努めます。
- ライフステージに応じた健康診査や検診、教育・相談等を実施し、健康管理支援体制づくりを推進します。
- 誰もが安心して暮らすことのできるよう、地域と行政の連携により、福祉サービスを提供するとともに、地域住民がお互いに支え合い、助け合う地域社会を築きます。
- 高齢者が住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる環境づくりを促進します。
- 障害のある人が住み慣れた地域で生活を送ることができるように、自立支援や社会参加の促進に努めます。
- 保険・年金制度の周知に努めるとともに、医療費の適正化を図ります。

政策方針3 安全で安心して暮らせるまちづくり**《防災・市民生活》**

市民の生命と財産を守るため、自然災害をはじめ、犯罪、事故、火災など様々な災害に対し、常に危機管理意識を持つて的確な対応ができる安全で安心なまちづくりを進めます。

- 自然災害や国民保護事案、感染症対応などのあらゆる危機事案を想定した危機管理体制を構築し、的確な対応に努めます。また、自主防災会の能力向上など、地域の防災力の強化及び大規模災害に対応した広域避難体制の確立に努めます。
- 地域の防火や救命措置などの対策を進めるほか、火災や緊急時に迅速かつ的確に対応できる消防、救急・救助体制の強化を図ります。
- 大規模地震や集中豪雨に備えて、森林機能の保全や河川改修などを進め、治山・治水に努めます。
- 身近な地域で発生する犯罪を防止し、安全で安心な暮らしを実現するため、地域ぐるみの防犯活動や防犯設備の充実を図ります。
- 消費者の権利の尊重と自立の支援を図るため、相談体制の強化や消費者教育を推進します。
- 交通安全意識の高揚を図り、交通に関するルールの遵守とマナーの向上をはたらきかけるとともに、交通安全施設や設備の保全と拡充に努めます。

政策方針4 富士山のように大きな心を持った人づくり

《教育文化》

地域と行政が一体となり、子どもから大人までお互いに学び合うことで、豊かな心を持ち、いきいきと暮らすことのできる人づくりを進めます。

- 確かな人間力、社会力を身につけ、郷土愛を育むために、家庭、地域、保育所、こども園、幼稚園、学校が連携し、より良い教育環境を整え、次世代を担う人づくりに努めます。
- 市民が自ら学びあい、実りある毎日を送り、また地域活動が活発化するように、自由に学ぶことのできる環境や温かい地域の構築を図ります。
- 市民が、芸術文化に接する機会を増やすため、環境整備の充実に努めるとともに、世代間の交流を通し、担い手の育成と主体的な活動の支援を図ります。
- 市民が、生涯にわたりスポーツに親しむことで生きがいを感じられるよう、スポーツ環境の整備を図ります。
- 地域文化継承のため、歴史・文化資源の調査と保全を進めます。また、地域文化の理解を深めるため、歴史・文化の学びの場の提供を図ります。
- 市民と在住外国人が相互理解のもと、安心して快適に暮らすことができる多文化共生社会の実現を目指すとともに、様々な分野での国際交流を通して、国際化の推進に努めます。

政策方針5 富士山の恵みを大切にすまちづくり**《環境》**

富士山や箱根外輪山の恵みである水資源や自然環境を守り、市民や企業等とともに地球の環境問題を意識した身近な環境の保全活動の推進を図るほか、資源循環型社会の形成に向けた取り組みを推進し、清らかで環境にやさしいまちづくりを進めます。

- 地球温暖化を防止するため、環境負荷の小さいエネルギーや新エネルギーの利用の促進を図るほか、市民や企業等と協働で環境保全活動を推進します。
- 富士山や箱根外輪山の自然環境の保全を推進するほか、自然資源を生かした魅力づくりに努めます。
- 誰もが安心して安全に暮らせるように、市民・企業等・行政が協働して、生活環境の向上に努めます。
- 資源循環型社会を形成する一環として、ごみの減量や再資源化等を推進するほか、廃棄物等の適正な処理を図ります。
- 恵まれた水環境を保全するため、水資源の有効利用に努めるほか、生活排水処理施設等の整備と適正な管理を推進します。

政策方針6 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり

《都市基盤》

秩序のある土地利用、効率的な都市基盤の整備を推進し、ゆとりある住環境、美しい景観の形成に努めることにより、自然と共生した都市の構築を図り、市民が住むことに誇りを持てるようなまちづくりを進めます。

- 富士山などの景観資源の保全とこれらを生かした魅力ある景観形成に努めます。
- 優れた自然環境と市民が暮らしやすい生活環境の調和を図るため、適正な土地利用への誘導を図ります。
- 中心市街地における基盤の整備や新東名高速道路の新たなインターチェンジ等を生かした都市の整備により、拠点的・面的なまちづくりを推進します。
- 公園を計画的に整備し、適正な維持管理を行うほか、市民や企業との協働による緑化活動に努めます。
- 誰もが安心して快適な生活を営むことができるよう、ゆとりある住宅などの建築を進め、住環境の整備に努めます。
- 新東名高速道路等の幹線道路整備の推進を図るとともに、安全で安心な道づくりと道路網の整備に努めます。
- 交通弱者をはじめとする交通利用者の円滑な移動を図るため、バス・電車等の公共交通の充実と交通拠点の利便性の向上を図ります。

政策方針7 雄大な富士と共に歩む協働のまちづくり**《協働・計画推進》**

市民と行政が共に支え、共に育むことにより、地域の魅力向上を図るとともに、効果的な行財政運営に努め、市民が誇りと希望を持ち、明るく元気の出るまちづくりを進めます。

- 市民の地域への愛着心と自治体知名度の向上を図るため、本市の資源や魅力を磨き上げ、戦略的な発信の展開に努めます。
- 行政の透明性の確保と市政に対する市民の理解を高めるため、行政情報の効果的な発信と市民ニーズの把握に努めます。
- 公共的な課題に対し、市民と行政が協働して取り組むため、市民活動団体の育成を図るとともに、市民協働型まちづくりを推進します。
- 男女がその個性と能力を発揮することができる社会の実現を目指すため、あらゆる分野への男女共同参画の促進を図るとともに、環境の整備に努めます。
- 安定した健全な財政状況を継続するため、多様な資金の調達を行うことにより財源を確保し、効率的・効果的な財政運営を図ります。
- 実効性の高い政策を展開していくため、行政需要の変化に的確に対応し、経営的感覚を持って、効率的な行政運営を推進します。
- 効果的な広域事業について、周辺市町村との連携に努めます。
- 財産区と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりを推進します。
- 自衛隊の演習場使用と地元民生の安定や地域開発などが両立するまちづくりを図ります。

